

栃木県の小中学校の現場における国際理解教育の現状と課題 ～アンケート調査から見えてきたもの～

宇都宮大学国際学部特任准教授 若林秀樹

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報 第6号 拠刷

2014年3月

栃木県の小中学校現場における国際理解教育の現状と課題

～アンケート調査から見えてきたもの～

宇都宮大学国際学部特任准教授 若林秀樹

はじめに

外国人の増加と定住化が進む中、異なった文化的背景を持つ者同士が「共に生きる」ことを考えるための、多文化共生教育の推進が広く問われている。小中学校にも多くの外国人児童生徒が在籍するようになり、近年はその多国籍化も進んでいる。そのような学校現場では、将来のグローバル化を見据えた国際理解教育が進められるべきところであるが、現行の国際理解教育は、英会話、地理などの知識挿入型になっており、多文化共生へつながる学びとなっていないとの意見がある。

一方、文部科学省からは「外国人児童生徒と日本人児童生徒の交流や相互理解を深めるような国際理解教育が期待される」との方針が出されている。また、平成26年度からは、学校における外国人児童生徒等に対する日本語指導が正規の教育課程に含められるなど、新たな流れが始まっていることも確かだ。

宇都宮大学国際学部と教育学部の教員9人のメンバーからなる、挑戦的萌芽研究「国際学と教育学の融合に基づいた多文化共生教育推進のためのアクションリサーチ」(H24～26、研究代表者・田巻松雄)では以上の点を踏まえ、時代に必要とされる豊かな国際理解教育の実現のために、学校現場における国際理解教育の現状を確認し、新たな教育プログラムの開発と学校づくり支援ができるかと考え、アンケート調査を実施した。今回の調査では、栃木県内の小中学校での総合的な学習の時間における取り組み内容や、特色ある国際理解教育の実践を把握するとともに、小中学校に在籍している外国人

児童生徒と国際理解教育との関連についても把握したいと考えた。

(資料1) アンケート葉書文面

国際理解教育に対するアンケート

このアンケートは、国際理解教育に対する意見を収集するためのものです。お読みいただき、お答えください。

1. あなたは、「国際理解教育の実現」への以下の通りの意見をお持ちですか？

□ 是非とも実現してほしい
□ 実現してほしい
□ 実現してほしい
□ 実現してほしい
□ その他（ ）

2. 「国際理解教育」に対する個人的・社会的意義を記入して下さい。

3. 誰が国際理解教育を実現するか個人的・社会的意義を教えてください。
内閣官房長官（ ）人
外務省長官（ ）人
厚生労働省長官（ ）人

4. 外国人児童生徒の仕事として何が何か？（複数回答可）
□ 教育機関で教科授業と育成活動を行っており、各自の言葉を聞き取ることができます。

調査は往復はがきの返信欄に直接回答を記入する方法で実施した(資料1)。調査対象は栃木県内の全小中学校計562校とし、全体的な動向の把握に焦点をしほることと、できるだけ多くの回答を確保する目的から無記名による回答とした。宛名は校長氏名に加え教務主任または主幹教諭の氏名を併記し、「教育課程の作成等を担当している方による回答依頼」を明記し、各学校を代表する意見の収集を目指した。平成25年11月中旬に発送し12月中旬にかけて回収をおこない、その間に返送された計390校分の回答をこの報告書にまとめた。年末の忙しい時期にご協力いただいた各校担当教員の皆さんに、心から感謝の意を表したい。報告のまとめ方としては、学校名が特定できないことから学校特有の条件や取り組み内容との関連性については整理が難しいため、寄せられた回答内容をできるだけ多く記載する形をとった(文章中ゴ

シック体にて挿入)。これは、回答いただいた方に、他校での取り組みに関する情報を還元したいという目的からである。

第1節 総合的な学習の時間のテーマ設定

「総合的な学習の時間」は、新学習指導要領・生きる力の第5章に位置づけられ、指導計画に当たっての配慮事項、「学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などをを行うこと」と明記されている。

小中学校における国際理解教育の実態を探るに当たっては、先ず始めに総合的な学習の時間にどのような取り組みが行われているか把握を試みた。そこで、質問1は「総合的な学習の時間でどのようなテーマを重視していますか」とし、学習指導要領に例として挙げられている「国際」、「情報」、「環境」、そして「福祉」を選択式に、興味・関心に基づく課題などは記述式で答えてもらうようにした。結果としては、興味・関心に基づく課題に該当する回答が多く寄せられたため、それら全てを独立表記し下表にまとめた。なお、2者選択式であったが回答されたテーマ数が統一されなかったため、表の合計数と回答学校数は整合性がない。

(表1) 総合的な学習の時間で重視しているテーマ

記号	テーマ	学校数
a	情報	45
b	環境	274
c	国際	77
d	福祉	271
e-1	地域	79
e-2	生き方・キャリア	19
e-3	全校統一テーマ無し	12

e-4	日本文化	7
e-5	自己	3
e-6	農園活動	3
e-7	食育	3
e-8	歴史	2
e-9	自由選択	2
e-10	生命	2
e-11	先人の知恵	1
e-12	発表する力を育てる	1
e-13	心と身体	1
e-14	宗教	1
e-15	自然	1
e-16	人間関係形成	1
e-17	交流学習	1
e-18	縦割りによる学習	1
e-19	共生	1
e-20	体験活動	1

世相を反映するように、環境と福祉をテーマに掲げる学校が多く、両者とも約70%の学校により選択された。また、学校や子どもの実態に沿った独自のテーマもe1～e20の20項目にのぼった。「国際」を選択した学校は77校となり、e-1「地域」の79校と並び約20%の学校に選択された。なお、e-7「食育」、e-10「命」、e-13「心と身体」については、学習指導要領の表記に照らすと福祉・健康に分類される見方もあるが、本調査では「福祉」のみの表記だったため「その他」の欄に回答されたと考えられる。

第2節 「総合的な学習の時間」以外での国際理解教育について

質問1では、総合的な学習の時間において、回答390校中約20%にあたる77校が「国際」を重視していることがわかった。質問2は、「総合的な学習の時間以外で特色ある国際理解教育を実施していますか」とし、各校の工夫を凝らした国際理解教育の実践について把握を試みた。この質問に対し最も多かったのが「外国語

活動（英語科・英会話含む）の実施」について述べたもので、390校中67校だった。本アンケート依頼文章の中には前もって、「現行の国際理解教育は、英会話、地理などの知識挿入型になってしまっており、多文化共生へつながる学びとなっていないとの意見があります」という文章を記載していた。にもかかわらず外国語活動をあえて「特色ある国際理解教育」としている学校が多かったことは意外だった。

1. 外国語活動と国際理解教育

外国語活動を「特色ある国際理解教育」としている記述の中には、「月～木まで毎日10分間英会話タイムを実施している」、「1・2年生が朝の学習においてモーニングイングリッシュを実施している」、「全校で国際理解週間を設け英語に触れる機会を増やす」など、活動を具体的に紹介するものが多かった。また、「全学年で実施している外国語活動はALTと共に楽ししく外国語に親しんでいる」、「全校でALTとハロウィン集会を実施している」など、ALTの活用についての記述も目立った。その他、市教委単位による外国語活動の指導体制（特区の指定など）や、各校学年ごとの時数配分等について記述したものも多かった。

一方、「特色ある国際理解教育」の欄に外国語活動について記述しながらも、外国語活動推進の現状を疑問に感じている学校があることも分かった。それらの学校は、質問5「国際理解教育における現状と課題について」の欄に、「国際理解教育が英語活動を中心としたものだけになっている」、「英会話の時間はALT中心に活発だがそれ以外はほとんど何も活動していないのが現状である」などの意見を記述していた。

2. 教科の中の国際理解教育

本来、国際理解教育は、教育活動全ての領域に取り入れることによる総合的な実践により、

その効果が高まると認識されている。しかし、質問2に対して、特色ある国際理解教育を「各教科活動の中で実施している」と回答したのは、「社会科地理的分野の『異文化をもつ人々の増加と共生を考えよう』で触れている」、「6年社会『世界の人々とわたしたち』2年音楽『メッセージ』などを指導する際関連を図っている」など13校に過ぎなかった。その背景には、総合的な学習の時間を含む多様な教育活動の導入の中で、国際理解教育のあり方についての議論が置き去りにされていることや、外国語活動の推進によって教科間を含む領域のバランス感覚が曖昧になってしまっていることが考えられる。外国語活動の推進と国際理解教育のあり方について議論するには、この点に絞った独自調査の必要性を感じた。小学校における英語学習教科化への動きが進む今、学校現場において国際理解教育が外国語活動に移行しつつある現状を早急に把握し議論しなければならない。

3. その他の「特色ある国際理解教育」

「総合的な学習の時間以外の特色ある国際理解教育」に対する回答の中で、外国語活動や各教科における取り組み以外の回答を紹介する。

児童会や生徒会組織に、国際理解委員会（名称は学校による）を設けているという回答が7校あった。活動内容としては、「国際理解集会を実施し異文化などについて発表する」、「国際理解週間を設けて意見発表をする」、「掲示物を作成する」などだった。また、日本について理解を深める活動を国際理解教育として扱っている学校もあった。その内容は、「伝統芸能の鑑賞会」、「茶道体験」などが主なものだった。

外部人材の活用例としては、「県の国際課交流員の派遣」や「各市国際理解協会等人材の出前講座」などが目立ったが、「アジア学院との（講師を含めた）交流」についての回答が3件、「クリケット教室を開催することによる交流」との

回答も1件あり、学校の立地や地域の特徴を活かした例として興味深い。

その他には、「児童生徒の海外派遣」や「海外姉妹都市(校)との交流」、「フォスター・プラン」や「フィリピン医療を支える会への協力」などの特徴的な回答が寄せられた。

第3節 各校における外国人児童生徒在籍数

国際理解教育の取り組みと外国人児童生徒在籍との関連性を把握する目的で、過去3年間ににおける外国人児童生徒在籍数に関する質問を設けた。その結果、回答校の約6割が過去3年間に外国人児童生徒の在籍が全くなかったという結果になった。

(表2) 過去3年間における外国人児童生徒在籍数(数字は校数)

	H25年	H24年	H23年
0人	229	234	245
1~2人	79	79	69
3~5人	37	32	32
6~10人	24	23	25
11~20人	16	16	14
21~30人	1	2	1
31~40人	1	2	0
50人以上	3	2	4
計	390	390	390

今回の調査は、外国人児童生徒在籍数と国際理解教育の関連性について、詳細に分析するには至っていない。しかし、後に第5節で述べるように、質問5の「国際理解教育の現状と課題」に在籍0人の学校から多くの特徴的な意見が寄せられたことからも、在籍の有無が国際理解教育に対する意識の程度に直接は結びついていないことも把握できた。外国人児童生徒在籍数と国際理解教育の関連性を詳しく調べるために、調査の回収率をさらに上げる工夫や、国籍別の在籍児童生徒数、外国人児童生徒教育拠点校かどうかなども明確にする必要があると感じた。

第4節 外国人児童生徒の在籍を生かした国際理解教育

質問4は「外国人児童生徒が在籍している利点を活かした国際理解教育を実施していますか。」というものだった。この欄に回答があったのは全返信390校中28校だった。質問3の結果から、全390校中で外国人児童生徒が在籍する学校数は、145校(H23)、156校(H24)、161校(H25)であることを考えれば、28校という回答数は意外と少なかった。それら28校の回答内容を、1. 授業等における活動、2. 学校行事等における活動、3. 保護者等の協力を得た活動、そして4. 食育に関連した活動の4つに分けて整理した。

1. 外国人児童生徒の在籍を授業等で生かした活動例

「生徒の母語によるあいさつなどを通した言葉の理解に関する授業をおこなっている」と言うのは、過去3年間を通して10人以上の外国人児童生徒が在籍している学校からである。回答欄が小さく詳細を知ることはできなかったが、どのような授業が展開されているのか興味深い。また、「外国人が在籍している学級においては各教科や道徳学活等で取り扱うようにしているが学校全体では実施していない」も、10人以上の外国人児童生徒が在籍している学校からの回答である。この学校は、日本語指導や教科補充指導を必要とする児童が多く苦慮している事を、質問5の自由記述欄に書いており、外国人の在籍がそのまま効果的な活動に結びつくわけではないことを表している。その他、「英語の授業では欧米だけでなく外国人生徒の出身国やその文化などに触れる」、「社会科の地理領域や英語科などで本人のコメントを生かすようになっている」、「母国の学校や生活の様子を聞く場面を作っている」などの回答もあった。

2. 外国人児童生徒の在籍を学校行事等で生かした活動例

ここでは、毎年20人以上が在籍する学校からの回答がいくつかあり、「児童会のワールド委員会では、外国文化やあいさつを全校に紹介するなどの活動をしている」、「本校日本語教室と敷地内にある外国人児童生徒適応教室が合同で学習会を実施し、日本の伝統文化であるしぶきづくりを体験する場を設けている」など、取り組みの様子を具体的に知ることができた。また、「本校は自然な形で多国籍の子どもたちが共生する環境作りに努めている。人種や宗教の違いなどもあり、人権教育にも力を入れている」という回答もあった。これらの学校は、栃木県教育委員会指定の外国人児童生徒教育拠点校として日本語教室が設置されていると思われるが、外国人担当教員と在籍学級担任が協力しながら、学校全体で国際理解教育に取り組もうという姿が見えた。その他、「国際理解週間を設けている」、「児童集会の内容に取り込んでいる」などの回答があった。

3. 保護者等の協力を得ている活動例

「外国人の保護者に母国食べ物を作ってもらう」、「外国人の保護者に母国の様子について話してもらう場を設定している」などの、在籍する外国人児童生徒の保護者の協力を得た活動を紹介する回答もあった。保護者を巻き込んだ活動は国際理解教育としての効果だけでなく、教師と保護者間の信頼関係を築き学校への協力体制の基盤づくりに効果がある。しかし日本語が分からず人材を活用するためには、言語面でのサポートを始め、運営上専門的なノウハウが必要となり、現実的には外国人の在籍人数が多く日本語教室が設置されている規模の学校でないと難しい面もある。上の2例は、どちらも外国人児童生徒の在籍が11人以上の学校からの回答だった。

在籍が40人を超える学校からは、「人材活用の面でも保護者に協力をお願いしている」という意見もあり、同校からはさらに具体的な情報を得たいと考えている。一方、在籍児童数が少ない学校からも、「日本語指導に来ていただいている児童と同国出身の方から、生活習慣や料理のことなどを聞いている」という回答もあった。児童生徒と同じ母語を話す支援者の中には、多様な経験やグローバルな視点を持つ方が多くいると思われる。新たな人材を開発しなくとも、身の回りには生きた国際理解教育のチャンスがたくさんあるのかも知れない。

4. 食育に関連した活動例

前項3で「外国人の保護者に母国食べ物を作ってもらう」という回答を紹介したが、それ以外にも「宗教上の理由で児童の食事に制限があるため、この機会を利用して食の違いについて学習した」という回答もあった。在籍児童生徒の多国籍化が進むにつれ、食物に関する配慮のニーズが高まっている。最近は学校現場から、宗教上の食事制限がある場合の対応について教えて欲しいとの、問い合わせをうけることが増えてきた。この例のように、学級や学年でテーマとして扱うことにより、児童生徒間で一定の理解を得るチャンスが生まれる。

食育に関する回答は在籍数が多い学校からとは限らない。外国人の在籍が3年間平均1人の学校からも「家庭科の時間を利用して外国人児童の保護者に母国料理を教わって“食”を通じて国際理解を深めた」、「一度だけだが子どもの母国のお菓子作りをした」などの回答が寄せられた。在籍児童生徒の多い少ないにかかわらず、各校の持つ小さなチャンスを生かす工夫が求められていると感じた。

質問4の回答を集計してみると、「在籍の利点を活かした国際理解教育を実施している」と

答えた28校は、在籍数が多い学校に多いことがわかった。外国人児童生徒在籍数別の「在籍の利点を活かした国際理解教育を実施している」学校数および割合を表にまとめた。

(表3) 「外国人児童生徒の在籍を活かした国際理解教育を実施している」と答えた28校の外国人児童生徒在籍数

在籍数 (H25)	学校数	活かしている 学校数	活かしている 割合
1～2人	85校	5校	5.9%
3～5人	39校	8校	20.5%
6～10人	25校	4校	16.0%
11～20人	17校	7校	41.2%
21人以上	5校	4校	80.0%

以上のことから、外国人児童生徒の在籍が特に多い学校では、かれらを活かした取り組みを積極的に実施していることがわかった。また、県内の40小中学校は、外国人児童生徒教育拠点校として担当教員が配置され、日本語教室が開設されている。次回の調査ではこれら拠点校における取り組みの系譜を把握すると共に、情報を全体で共有するための手立てを考えなければならないと感じた。

第5節 国際理解教育の現状とこれからの課題

質問5は「国際理解教育の現状と課題について、自由にご意見をお書きください。」というものであり、学校現場の抱える現状や教員の課題意識を具体的に把握することや、質問1～4には回答しきれない各校固有の現状を答えることも目的だった。返信のあった390校中でこの質問に回答があったのは208校で、全体の53.3%だった。また、過去3年間を通して外国人児童生徒の在籍が0人だった219校中の本質問への回答数は110校で50.2%、1人でも外国人児童生徒の在籍があった171校中の回答数は57.7%であり、外国人児童生徒の在籍があった学校からの回答率が在籍0人の学校より少し上回った。

1. 何をやっていいのか分からず。

「国際理解教育を学校で行うにあたり具体的にやるべき事がわからない」という意見があった。これは外国人児童生徒が0人の学校からだったが、在籍が平均16人の学校からも、「難しそうで何をやつたらよいのか分からず」との回答があった。これら率直な意見は、学校現場における現状と課題を端的に表していると感じる。国際理解教育の必要性が諷されて久しいが、近年の外国語活動の活性化により“国際理解教育とは何なのか”という問題に関する議論や共通理解が置き去りにされていると感じた。

他にも、「実施したくても学力向上がメインになり実現できない」、「各種教育活動が次々に現場に入りこみどれも消化不良」、「国際理解教育が学校現場に丸投げにされている」などの意見には、現場の悲痛な本音が表われている。これらの学校は決して、“国際理解教育なんてできるはず無い”と伝えたいのではなく、“本当はやりたいのだがどうすればいいのだ！”というメッセージなのだと筆者は感じている。

本節に整理した多くの意見からは、社会や価値観の変化、外国人児童生徒の増加、外国語活動を含む多様な教育活動の導入の中、苦悩する現場教員の姿がはっきりと浮かび上がる。これから社会を担う子どもへの国際理解教育はどうあるべきか、その実践のための議論が急務であることをあらためて感じる。と同時に、教育現場における他のいくつかの領域も、同様のジレンマを抱えていることを推測させる。一方、ここに整理した各校の様々な意見や実践例の中には、多くの学校が実戦可能でありながら気付かなかつた小さなアイデアがたくさん含まれているのではないかという気付きも生まれた。大切なことは“何が正しいのか”を議論することではなく、できるだけ多くの情報をもとに、有効な話し合いが早く開始される事だと思う。

2. 多文化理解と日本文化理解

学校現場に限らず、日本の特有の文化や考え方を見直す動きは、以前に増して高まっていると感じる。今回の調査結果でも日本文化に対する理解を優先したい旨の意見が、外国人児童生徒在籍の有無にかかわらず寄せられた。「国際理解のためにはまず自国の良さを見つけることが大切だ。日本の良いところを主張できずにグローバル化とか国際化とか言うのはおかしい」、「日本の文化を理解し誇りを持つという面をもっと強調する必要がある」、自国の伝統文化を学習することが将来的には国際理解教育につながると考える」などがその例だ。

日本の伝統や文化を誇りに感じ、発信することのできる子どもの育成は、多国籍多文化化が進む以上大切なことであるに違いない。また、教育活動実践上の手間を考えても、日本文化や地域に関する教材資料を準備することは（人材発掘を含め）、異文化について学習する準備と比較して容易かもしれない。しかし、日まぐるしく変化する現代の世界情勢と、子どもの発達段階や特に中学校では3年間という限られた教育期間を考えると、日本の伝統文化や地域理解に関する学習だけでは、十分とは言えないのではないだろうか。

一見同様ではあるが、「自国の伝統や文化を重んじることと、国際理解を同時に進めている。国際協調は次世代にとって大切な素養となる」、「神楽やお囃子など伝統文化の理解を深める取り組みは充実しているが、環境上外国文化に触れる機会が無いため、外国文化に対する理解を深める活動が不十分だ」、「異文化と自国の文化の全般にわたって理解や関心を高めることができが国際理解教育とすれば、義務教育全体を見通したカリキュラムの作成が必要である」など、日本の伝統文化理解を進めながらも、課題意識を併記した回答もあった。現在行われている活動の成果と課題を客観的に整理した上で、小中

学校が連携した取り組みができるような計画や環境作りが必要だろう。

3. 外国語活動は国際理解教育を深めるか

第2節では、「総合的な学習の時間以外で、特色のある国際理解教育を実施していますか。」という質問2に対して、全390校中67校が「外国語活動」について記入してきたことに触れた。現状と課題に関する自由記述欄にも、外国語活動に関する意見が多数寄せられたので、ここでは内容を3種類に整理した。

1つ目は、外国語活動によって国際理解が深まっているという主旨の内容である。具体的には「外国語活動が本格的になってから国際理解はぐんと深まったのでさらに充実させたい」、「国際理解を進める上で、英会話力を身につけることは有効である。コミュニケーション力の向上により、児童の国際力を高めたい」、「外国語活動の中で国際理解教育的な内容を体験できる部分があり、自然に理解が深まっている」、「常駐しているALTにより多様な活動が可能で、豊かな教育課程が推進されている」などがあった。これら4校中1校は過去3年間の外国人児童生徒在籍数が平均1人、他の3校は過去3年間を通して0人の学校だった。

2つ目は、外国語活動の推進により、国際理解教育の機会が減少した旨の内容だった。「外国語活動が具体化してきたことで、総合的な学習の時間においては国際理解教育が行われることが少なくなったと思う」、「国際理解教育は外国語活動にすっかり移行した感じだ。もっと広く世界を知る学習をと思うが、現実にはALTとの中途半端な英会話の授業である」。この2校は、質問2「総合的な学習の時間以外で、特色のある国際理解教育を実施していますか。」に対して外国語活動に関する回答はなく、外国語活動の推進しながらも同時に強い課題意識を持っていることがうかがわれる。

3つ目は、外国語活動の推進を明確に疑問視している意見で、同じような主旨の記述が8校から寄せられた。主なものは、「**外国語活動すなわち国際理解という誤解になってはいないか。国際理解教育は各教科、道徳、特活いずれを問わず推進されるべきものだという認識が定着していない**」、「**国際理解教育が外国語活動を中心としたものだけになってしまい、様々な言語を話す人々や文化があることに気づけるような交流が必要である**」、「**会話が中心となり、文化理解については不十分である。幅広い国際人を育てるためには、多様な国の文化に触れることが大切だと考える**」、「**外国語活動が導入されだからどのような効果が出ているのか検証する必要があると感じる**」などである。興味深いことは、ここに挙げた4校全てが過去3年間の外国人児童生徒在籍数0人の学校であることだ。また、今回の調査は無記名方式をとっているので学校名は不明だが、4校の所在は返信葉書の消印から県南・県央・県北の4市にまたがっていることがわかった。このことから、外国語活動については各市教委単位などで実施時数の増加など推進を図っているが、外国語活動のみ推進されることに疑問を感じている教員が、県内全体にわたり存在することが明らかになった。

4. 外国人児童生徒の在籍と国際理解教育の関係

前書きにも書いたように、文部科学省からは「外国人児童生徒と日本人児童生徒の交流や相互理解を深めるような国際理解教育が期待される」との方針が打ち出されている。また、本調査の質問4でも、「外国人児童生徒が在籍している利点を活かした国際理解教育を実施していますか」という質問を投げかけている。“**外国語活動イコール国際理解教育か**”という議論があるのと同じように、“**外国人児童生徒教育イコール国際理解教育**”と言うわけではないだろ

う。しかし、学校現場における外国人児童生徒の存在は、国際理解教育を進める上で重要な要素の一つになることには違いない。ここでは、国際理解教育を進めようとするとき、学校は外国人児童生徒の存在または不在を、どのように意識しているのか表れた意見について、3つに分けて整理した。

1つ目は、外国人児童生徒に対する指導に苦労している様子について書かれた回答である。「**本校は外国人生徒がいて、かれらを生かした教育の前に日本語が話せないことへの対応の方が優先課題である。巡回指導員やボランティアの援助や通級指導を通しての取り組みが精一杯である**」という意見は、外国人在籍生徒数が平均18名の学校からである。見逃せないことは、同校は質問2「総合的な学習の時間以外で特色ある国際理解教育を実施していますか」に対して、「**生徒会の中に国際理解委員会を設置し活動している**」と回答しており、国際理解教育の推進にも力を注いでいることだ。回答文にある通り日本語指導という優先課題があまりに大きく、その先に進めない厳しい状況が表れた内容だ。このような記述は本調査では多数を占めなかつたが、同じ課題を抱えた学校が実際どれくらい存在するのか、詳しく調べなければならないと感じた。また、「**生活習慣や基本的な考え方方が違うため、お互い（日本人と外国人）を理解することが難しい場合がある。外国人児童にとって日本は外国なので、やってもらって当たり前という気持ちがあり、それが壁になることがある**」のような意見が、外国人在籍数平均4人の学校から寄せられている。一方、「**多様な国々から日本語が分からず生徒が編入するので対応しきれないが、外国人生徒が在籍していることで、外国人に対する偏見が少なくなってきたことや、共生の意識は高まっている**」のように、支援は大変だが教育的効果も認識できるという意見が、外国人在籍数平均6人の学

校から寄せられた。

2つ目は、外国人がいない（少ない）ために国際理解教育の推進が難しい、という主旨の意見である。「**地域柄外国人が少ないせいか、国際理解の意識が薄い。福祉や環境など時代要請に合った内容に加えて国際理解教育というのは難しい**」、「**本校は帰国子女などほとんど無く、国際理解教育ではとくに課題意識が無い**」、「**本校に在籍児童がいないため外国の生活文化に触れる機会も少なく、身近なものに感じられないのが現状**」などは、全て外国人児童生徒在籍0人の学校からの意見である。外国人児童生徒の在籍があれば、日常の学校生活において異文化に触れる機会が増えることは事実だろう。しかし、1つ目で触れたように、常に外国人児童生徒が在籍する学校は日本語指導や保護者対応などに追われ、子どもを活用するに至らない状況もある。「**外国人が在籍していれば効果的な国際理解教育ができる**」と、単純には考えられないことを認識しなければならない。

3つ目は、外国人児童生徒在籍の有無にかかわらず取り組みたい、と言う主旨の意見である。「**外国人生徒在籍の有無にかかわらず多文化共生に向けた取り組みは重要であり、出来るところから取り組みたいと考えている**」、「**外国人児童生徒がいない（少ない）学校での国際理解教育のあり方について、共通理解が必要だ**」、「**学校にも地域にも外国人がない環境で、どのように国際理解を深めれば良いか悩んでいる**」等の意見が全て、過去3年間の外国人児童生徒在籍0人の学校から寄せられたことは興味深い。学校教育は、その場で見たり触れたりすることのできないことでも、教師によって効果的活動が実施されなければならない。そう考えれば、国際理解教育の実践は、外国人児童生徒在籍の有無にかかわらず研究され進められるべきだろう。問題解決の糸口は多様な教育活動に翻弄される学校現場に任せられるのではなく、教育行

政機関が現状と課題を把握した上でネットワークを構築し、教員研修や人材交流を積極的に進めなければならない。

5. 課題の共有に向けて

これまで整理した中にも、これから国際理解教育の実践の向けたいいくつかの課題が明らかになった。ここでは、共有すべき課題が明確に書かれていると感じた回答を紹介し、質問5に対する自由記述欄のまとめとしたい。

「**国際理解教育で何を育てるのかを明確にし、学習に広がりをもたらせる課題設定や素材探しを工夫したい**」、「**外国語活動中心の国際理解教育にならぬよう、有効な実践例や研究例を積極的に取り入れたい**」は、どちらも外国人在籍が0人の学校から寄せられた。外国人の在籍が居ないながらも、有効な教育活動実践のために研鑽する様子が伺え、心強く感じた。

「**国際理解教育はますます重要になってくることは教員一人ひとり分かっている。多様な教育活動の中で1回だけの行事で終わってしまうようなことにならぬよう、系統的な指導を確立させる必要がある**」、「**本校は外国語活動や自他国文化の大まかな理解にとどまっている。多文化共生につなげる学びとするために、義務教育9年間の発達段階を考慮した、系統的な国際理解教育計画が必要である**」などの意見は、在籍平均1人の学校から寄せられた。“**教員一人ひとりは必要性を分かっている**”という視点や、“**義務教育9年間を見通した系統的な計画**”という視点を広く共有したいと思い紹介した。しかしこれらの課題に取り組もうとするとき、学校単位の努力では解決できないことはこれまでの整理を見ても明らかである。

自由記述欄には、学校を超えた組織的取り組みに期待する意見が多く寄せられている。「**国際理解教育実践のために効果的なスキルや資料などを、組織的に共有するにはどうすればよい**

か、地域の特色や課題を踏まえた推進研究が必要である」、「共に生きていく社会の構築に向けた国際理解教育の機会設定を、学校単位ではなく学区、市、県というレベルで考えて欲しい」は、どちらも在籍0人の学校からである。また、在籍数が平均4人の学校からも「公的機関主催の研修会を充実させ、(教員に)実践力がつくようするべきである。国際理解教育の授業協力者を身近なレベルで確保することも必要である」との意見があった。

印象的なことは、外国人児童生徒の在籍がない(少ない)学校の中にも、課題に関する深い認識と具体的な提案をもっている学校が多いことだ。ここに寄せられた意見を集約することにより、国際理解教育が抱えた諸課題を解決するためのヒントが見えるのではないかと感じている。次に必要なことは、課題や情報を共有するために必要なネットワーク作りであり、そのためには教育行政機関がこの問題を再認識すると同時に、本調査を契機に学校現場と大学等研究機関の協働作業が進められなければならないと確信した。

おわりに

本調査は、簡潔で答えやすい形式と質問文を作るべく協議し、回収率を上げることを最優先の目的としたが、実際に回収してみると回答校の地域等を特定できる工夫をしなかったことや、小中学校の別さえわからないという結果に直面し、いったいどこまで現状の把握が出来るのか強い不安を感じていた。しかし、回収した390通の葉書を、いろいろな基準を設け手作業で振り分け読み返すうちに、回答して頂いた方々の悩みや各学校の抱える現状、そして小さな回答欄には書ききれないたくさんの思いを感じることが出来、本調査実施の意義を感じている。

ここであらためて、回答して頂いた方々への

お礼とお詫びの気持ちをあらわしたい。外国語活動をはじめ多種の教育活動が推進されるなか、国際理解教育の取り組みについて学校を代表して回答することの難しさは、様々な意見に触れることで十分に感じることが出来た。本調査のように質問事項が少なく、回答欄が小さいものであったことが、かえって困難さを助長したのかもしれない。筆者も中学校教諭時、外国人生徒担当や英語科担当だったこともあり、長く国際理解教育担当の校務分掌に就いていた。しかし、今回のような調査に回答する立場になることを想像すると、果たしてどれほど有意義な回答が出来たのか全く自信が無い。

本調査結果を踏まえた今後の活動としては、次の3つの作業が必要と考えている。

1つ目は、特徴的な回答があった学校を特定すると共にその取り組みに関する調査を実施し、広く共有できる情報源として整理することである。

2つ目は、外国人児童生徒の在籍と国際理解教育実践の関連を明確にすべく、外国人児童生徒の在籍が多い学校における実態の詳細を把握する作業である。そこには、外国人児童生徒の在籍が無い学校での国際理解教育のあり方についてのヒントが隠れていると考えており、この作業には、外国人児童生徒教育拠点校の担当教員をメンバーとする、HANDSプロジェクト「外国人児童生徒支援会議」の活用を予定している。

3つ目は、本調査で把握した現状と課題を各教育委員会と共有し、時代に即した国際理解教育実践のためのネットワーク作りの一役を担うことである。そのための出発点として、県内で外国人が集住する地域の小中学校長代表者や、県教委および各市町教育委員会担当者をメンバーとする、HANDSプロジェクト「外国人児童生徒・グローバル教育研究協議会」の活用が有効と考えている。

教育の分野に限らず、新しい組織や制度を構

築することは困難と長い時間を伴う。しかし、皆が現状を持ち寄ることにより、既存の素材を活用するだけで有意義な一步を踏み出すことが出来ると思っている。1つ例を挙げれば、外国人児童生徒教育拠点校担当教員の経験共有だろう。県内40校ある拠点校での担当教員経験者は、制度開始以来20年以上が過ぎその延べ人数が相当数に達しているはずだ。かれらが外国人児童生徒担当者として、少数派である外国人側に寄り添いながら、どのように周囲の児童生徒や教員の理解を得ることができたのか、たくさんの貴重な経験を共有できるシステムがあつても良いのではと考える。

最後に、外国人在籍が平均10人ほどの2校から寄せられた意見を紹介して、この報告を終わりたいと思う。外国人児童生徒との共生面から国際理解教育を考える時に、私たちに希望と力を与えてくれる内容である。

「いろいろな児童が教室内で一緒に学んでいる現在、日本人だから日本人でないから、と意識している様子はあまり見られない。教師が国際的視野を持ち、全ての児童が気持ちよく学校生活を送れるような支援が出来ればいいと願っている」。

「本校には長年外国人児童が在籍し、普通学級に溶け込んで生活している。外国の児童が当たり前のように存在し、当たり前のようにみんなと仲良く過ごす現状は、それ自体国際理解教育であると考えている。取り立てての活動はしていないが、総合や社会で母国を紹介したり、母国と日本を比較したりする活動などでは、活躍の場を増やすようにしている。ただ、もっとかれらの特性や能力を發揮させる場を設けても良いのかとも思う。また、日系人の多い南米系児童への理解は深まっているが、近年増加しているイスラム圏を含むアジア系児童への理解はまだ足りず今後の課題である」。